

ラコン通信

トータル人事労務管理をサポートする・・・
社会保険労務士 ヒライ労働コンサルタント
〒500-8207 岐阜市日野北 5-8-13
TEL 058 (247) 0777 / FAX 058 (247) 0711
e-mail info@acon.co.jp / HP www.acon.co.jp

令和3年9月号

最低賃金 岐阜県は880円へ28円引上げ

ラコン通信7月号でも取り上げました最低賃金について、地域別最低賃金額の今年度の改定がこのほど都道府県労働局により決定され、順次、発表となりました。

岐阜県は予定通り、28円引上げられ、880円となりました。

また、特定（産業別）最低賃金については、地域別とは異なりますので、詳細については、厚生労働省の特設サイトをご確認ください。

【令和3年度 地域別最低賃金改定状況（抜粋）】

都道府県名	最低賃金時間額（円）	引上げ額（円）	発効年月日
岐阜	880 (852)	28	令和3年10月1日
静岡	913 (885)	28	令和3年10月2日
愛知	955 (927)	28	令和3年10月1日
三重	902 (874)	28	令和3年10月1日
滋賀	896 (868)	28	令和3年10月1日
東京	1,041 (1,013)	28	令和3年10月1日
新潟	859 (831)	28	令和3年10月1日
大阪	992 (964)	28	令和3年10月1日
福岡	870 (842)	28	令和3年10月1日

※括弧書きは、令和2年度地域別最低賃金額

◇適用される対象者は？

最低賃金は、雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。

◇対象となる賃金は？

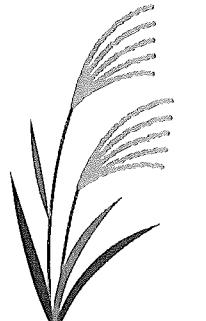
最低賃金の対象となるのは毎月支払われる基本的な賃金なので、最低賃金を計算する場合には、実際に支払われる賃金から以下の賃金を除外したものが対象となります。

【最低賃金の対象とならない賃金】

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1箇月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精勤手当、通勤手当及び家族手当

◇最低賃金のチェック方法は？

日給や週給、月給制などの場合は、対象賃金額を時間額に換算し、適用される最低賃金額と比較します。



小学校休業等対応助成金が再開へ

新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえない保護者を支援するため、3月31日で廃止されていた「小学校休業等対応助成金」が再開されることとなりました。
詳細については、後日公表される予定です。

◇「小学校休業等対応助成金・支援金」制度の再開

令和2年度に実施していた「小学校休業等対応助成金・支援金」制度を再開する予定です。

- ・令和3年8月1日以降12月31日までに取得した休暇を対象とする予定です。
- ・現在実施している「両立支援等助成金 育児休業等支援コース 新型コロナウイルス感染症対応特例」は、令和3年7月31日までに取得した休暇が対象となるものとする予定です。

＜参考：令和2年度に実施していた小学校休業等対応助成金・支援金の概要＞

◇支給対象者

- ・子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給（賃金全額支給）の休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く。）を取得させた事業主
- ・子どもの世話を行うことが必要となった保護者であって、委託を受けて個人で仕事をする者

◇対象となる子ども

- ①新型コロナウイルス感染症への対応として、ガイドライン等に基づき、臨時休業等をした小学校等に通う子ども
- ②i)～iii) のいずれかに該当し、小学校等を休むことが必要な子ども
 - i) 新型コロナウイルスに感染した子ども
 - ii) 風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある子ども
 - iii) 医療的ケアが日常的に必要な子ども又は新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子ども

統計からみた我が国の高齢者

総務省統計局では、先日の「敬老の日」（9月20日）にちなんで、統計からみた我が国の高齢者（65歳以上）のすがたについて取りまとめました。

1. 高齢者の人口（人口推計）

- ・総人口が減少する中で、高齢者人口は3640万人と過去最多、総人口に占める割合は29.1%と過去最高
- ・日本の高齢者人口の割合は、世界で最高（201の国・地域中）

2. 高齢者の就業（労働力調査）

- ・高齢就業者数は、17年連続で増加し、906万人と過去最多
- ・高齢者の就業率は25.1%、9年連続で上昇
- ・就業者総数に占める高齢就業者の割合は、13.6%と過去最高
- ・高齢就業者は、「卸売業、小売業」や「農業、林業」などで多い
- ・高齢の非正規の職員・従業員は10年前に比べ227万人増加し、その割合は7.6ポイント上昇
- ・非正規の職員・従業員についての主な理由は、男女とも「自分の都合のよい時間に働きたいから」が最多
- ・日本の高齢者の就業率は、主要国の中でも高い水準
- ・高齢就業者数は2020年4月を除き前年同月に比べ増加

☆ 最低賃金が引上げとなります。発効年月日以降の労働分について変更する必要がありますので、ご注意ください。

鉛筆子